

令和 2 年 第一 回 八 丈 町 議 会 定 例 会 議 録

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 2 年 3 月 3 0 日 (月 曜 日) 午 前 9 時 開 議

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 2 承 認 第 3 号 議 員 の 派 遣 承 認 に つ い て (令 和 2 年 度 東 京 都 町 村 議 会 議 員 講 演 会)
- 第 3 承 認 第 4 号 議 員 の 派 遣 承 認 に つ い て (令 和 2 年 度 要 望 活 動)
- 第 4 承 認 第 5 号 議 員 の 派 遣 承 認 に つ い て (小 笠 原 親 善 訪 問)
- 第 5 承 認 第 6 号 議 員 の 派 遣 承 認 に つ い て (令 和 2 年 度 行 政 視 察 研 修)
- 第 6 議 案 第 2 9 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 一 般 会 計 補 正 予 算
- 第 7 議 案 第 3 0 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
- 第 8 議 案 第 3 1 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算
- 第 9 議 案 第 3 2 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
- 第 1 0 議 案 第 3 3 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
- 第 1 1 議 案 第 3 4 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業 会 計 補 正 予 算
- 第 1 2 議 案 第 3 5 号 平 成 3 1 年 度 八 丈 町 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算
- 第 1 3 議 案 第 3 6 号 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 1 4 議 案 第 3 7 号 八 丈 町 印 鑑 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 1 5 議 案 第 3 8 号 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て
- 第 1 6 議 案 第 3 9 号 八 丈 町 辺 地 総 合 整 備 計 画 の 策 定 に つ い て
- 第 1 7 議 会 運 営 委 員 会 の 閉 会 中 の 特 定 事 件 の 調 査 活 動 に つ い て

出 席 議 員 (1 3 名)

1 番	宮 崎 陽 子 君	2 番	淺 沼 隆 章 君
3 番	山 下 則 子 君	4 番	山 本 忠 志 君
5 番	沖 山 恵 子 君	6 番	菊 池 良 君
8 番	山 下 巧 君	9 番	岩 崎 由 美 君
1 0 番	金 川 孝 幸 君	1 1 番	廣 江 才 君

1 2 番 小 澤 一 美 君

1 3 番 浅 沼 憲 春 君

1 4 番 奥 山 幸 子 君

欠席議員（1名）

7 番 小 川 一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 下 奉 也 君

副 町 長 山 越 整 君

教 育 長 佐 藤 誠 君

消 防 長 瀬 筒 穰 君

総務課長 奥 山 拓 君

企 画 財 政 課 長 佐々木 眞 理 君

税 務 課 長 福 田 高 峰 君

住 民 課 長 佐 藤 眞 一 君

福 祉 健 康 課 長 奥 山 勉 君

主 幹 (福 祉 健 康 課) 田 村 久 美 君

建 設 課 長 瀬 筒 国 治 君

課 長 補 佐 (建 設 課) 八 洲 進 君

産 業 観 光 課 長 沖 山 昇 君

主 幹 (産 業 観 光 課 兼 教 育 課) 笹 本 博 仁 君

企 業 課 長 菊 池 正 勝 君

病 務 院 長 菊 池 良 君

教 育 課 長 高 橋 太 志 君

会 計 課 長 高 野 秀 男 君

代 表 監 査 委 員 浅 沼 拓 仁 君

企 画 財 政 課 長 沖 山 晃 君

税 務 課 長 米 田 眞 理 君

福 祉 健 康 課 長 浅 沼 洋 介 君

福 祉 健 康 高 齢 福 祉 課 長 大 澤 恒 仁 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 和 田 一 宏 君

局 長 補 佐 菊 池 拓 君

書 記 大 澤 美 穂 君

書 記 (録 音) 土 屋 巧 君

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。よって、令和2年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、6番、8番議員を指名いたします。

◎承認第3号の上程、承認

◎承認第4号の上程、承認

◎承認第5号の上程、承認

◎承認第6号の上程、承認

○議長（奥山幸子君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第2、承認第3号から日程第5、承認第6号の議員派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により、議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午前 9時01分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時03分）

○議長（奥山幸子君） 日程第2、承認第3号、令和2年度東京都町村議会議員講演会については議員全員を派遣、日程第3、承認第4号、令和2年度要望活動については4番、山本忠志さん、6番、菊池 良さんと私を含め3名を派遣、日程第4、承認第5号、小笠原親善訪問については3番、山下則子さん、2番、浅沼隆章さんの2名を派遣、日程第5、承認第6号、令和2年度行政視察研修に関わる議員の派遣については研修視察委員に一任することとし、緊急を要する議員の派遣については議長に一任し定例会で報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、議案第29号 平成31年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

書類番号の17番をお願いいたします。

ページをおめくりください。

議案第29号 平成31年度八丈町一般会計補正予算。

平成31年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,953万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億1,263万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

それでは、5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございますけれども、追加と変更がございます。

まず、追加のほうでございます。

3款2項児童福祉費、若草保育園エアコン設置事業29万円、こちらにつきましては、故障によりまして、早急に更新する必要があるため計上させていただきました。4月中に設置を終えたいと考えてございます。

続いて9款1項消防費、耐震性貯水槽建設事業900万4,000円でございます。こちらは、工期を6月まで延ばすものでございます。

次に、変更でございます。

10款2項小学校費と3項中学校費につきましては、タブレット導入事業でございまして、それぞれ補正後4,895万9,000円と4,871万2,000円に変更をするものでございます。環境整備に係る追加費用が発生したため増額させていただきました。

下、10款4項学校給食費、給食運搬車購入、補正後719万2,000円でございますけれども、こちらは入札差分金を減額したところでございます。

それでは、8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1款町税657万2,000円の増額。

1項町民税1,096万3,000円の増額。個人、法人ともに現年課税分が伸びてございます。また、個人の滞納繰越分も伸びてございまして、これは徴収強化によるものと考えてございます。

2項固定資産税27万7,000円の減。滞納繰越分でございます。

3項軽自動車税149万2,000円の減額。こちらは、環境性能割分ということで、島内における対象車の販売数が少なかったことが要因と思われれます。

4項町たばこ税につきましては、262万2,000円の減額でございます。

続きまして、6款1項地方消費税交付金は、確定によるもので127万6,000円の減額でございます。

続きまして、13款使用料及び手数料は、809万2,000円の減額。

1項使用料832万4,000円の減額。

下のページでございますけれども、温泉使用料のところが520万円の減。また、住宅使用料も330万円ほどの減となっております。

2項、下のページ、2項手数料でございますけれども、23万2,000円の増となっております。

ます。家畜診療手数料などの増となっております。

それでは、14款国庫支出金につきましては、1,419万1,000円の増。

1項国庫負担金63万4,000円の増。自立支援給付費負担金等でございます。

次のページをお願いいたします。

2項国庫補助金1,354万1,000円の増。大きな増の部分でございますけれども、2目のところ、今年度の保育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金が、3,100万円増となっております。減の部分でございますけれども、1目のプレミアム付商品券事業が、実績で520万円ほどの減。4目の農地防災事業は、登立地区水道整備分の実績で900万円ほどの減となっております。

また、6目の消防防災施設整備410万円の減がございますけれども、貯水槽建設分で事業を繰り越すことになったため減額させていただくものでございます。こちらにつきましては、令和2年度に付け替えて再申請をしたいと考えてございます。

続きまして、3項委託金でございます。戸籍事務関係で1万6,000円の増額でございます。

続きまして、15款都支出金1億2,829万6,000円の増額。

1項都負担金は、自立支援給付費や国保の保険基盤安定が主でございます。108万2,000円の増額となっております。

2項都補助金1億2,767万7,000円の増額。

1目におきまして、市町村総合交付金が、1億4,600万円の増となっております。今年度の総合交付金の額は、確定で13億4,694万円でございます。前年比で6,800万円の増となっております。

2目では、子育て推進交付金が実績で470万円ほどの減でございます。

4目では、農地防災事業や山村離島振興施設整備事業などの実績によりまして、全体として1,340万円ほどの減となっております。

ページをおめくりください。

その他といたしましては、6目で、家賃対策の補助が160万円ほどの増。

7目では、貯水槽建設関係が250万円減といったものもございます。

3項委託金は、統計調査関係が主でございます。全体として46万3,000円の減となっております。

下のページに移ります。

16款財産収入、2項財産売払収入は、同額で15万3,000円の増額でございます。こちらは、

温泉タオル等の販売収入が増えたというところでございます。

18款繰入金 2億667万7,000円の減。

1項基金繰入金 2億1,600万1,000円の減。基金への繰戻しということで、財政調整基金へ1億9,500万円、産業振興基金へ2,100万円戻させていただきました。

2項特別会計繰入金932万4,000円の増。国保税の滞納分の収入が900万円、後期高齢につきまして32万円は余剰金でございます。

ページをおめくりください。

20款諸収入270万円の減でございます。

1項延滞金及び加算金は、延滞金ということで55万1,000円の増額でございます。

4項雑入は、325万1,000円の減額。給食費が、290万円ほど減額となっております。

そのようなことで歳入合計、補正前の額75億8,217万円、補正額6,953万3,000円の減額、計といたしまして75億1,263万7,000円でございます。

下のページ、歳出に移らせていただきます。

1款議会費、1項議会費は同額で、336万円の減額でございます。議員共済費、管外旅費等の減額が主となっております。

2款総務費1,947万2,000円の減。

1項総務管理費932万1,000円の減額でございますが、人件費のほか各科目での不用額の減でございます。

ページをおめくりいただきまして、下のページ、2項企画費でございますが、750万3,000円の減額となっております。

ページをおめくりいただいて次のページ、プレミアム商品券事業が、実績で520万円ほど減となっております。プレミアム商品券でございますけれども、実績を少し申し上げますと、対象件数の約49%にご利用いただきました。1件当たり2万5,000円まで購入できるところでございますけれども、平均では2万円というところでございまして、金額ベースでの実績は約37%という利用状況になってございます。

3項徴税费でございますけれども、人件費、事務費等で67万2,000円の減額でございます。

4項戸籍住民基本台帳費は、住基システム関係が主で119万5,000円の減額となっております。

下のページに移ります。

6項統計調査費は、調査員報酬等で52万1,000円の減額でございます。

7 項監査委員費は、26万円の減で報酬、旅費等の減でございます。

3 款民生費860万8,000円の増。

1 項社会福祉1,515万9,000円の増でございますけれども、人件費のほか各科目での不用額が減額となっているところがございますけれども、ページをおめくりいただきまして、1 目の続きのところ、国保会計の繰出金が2,696万9,000円の増。また3 目のところの繰出金におきましては、後期高齢特別会計繰出金が282万1,000円の減。介護保険特別会計は651万1,000 円の減となっているところがございます。

2 項児童福祉費につきましては、604万4,000円の減額。各科目で不用額が減となつてございますけれども、1 目のところで、コロナウイルス対応で学童クラブ賃金を100万円増額させていただいたほか、繰越明許させていただいたとおり、若草保育園のエアコン設置工事を29万円計上させていただきました。

ページをおめくりください。

3 項災害救助費でございますけれども、こちら昨年ございました台風被災地被災町村支援のための職員派遣旅費分ということでございますが、派遣要請が少なかったため50万7,000 円の減額となっております。

4 款衛生費2,030万4,000円の増額でございます。

1 項保健衛生費2,820万2,000円の増額。こちらも各科目で不用額が減額となっているところがございますけれども、1 目では島外医療機関通院費補助、こちらを100万円増額とさせていただいてございます。

また下のページの一番上のところの繰出金では、病院事業会計の繰出金を2,006万円増額とさせていただきました。

ページをおめくりください。

5 目では、繰出金、水道事業会計への繰出金を1,584万7,000円の増とさせていただいてございます。

下のページ、2 項清掃費でございますけれども、789万8,000円の減額となっております。

2 目のじん芥処理費のところ、伐採木等処理委託料を720万円ほど減額させていただきました。

続いて、5 款労働費、1 項労働諸費は、同額で69万円の減。コミュニティセンターの運営の不用分でございます。

続きまして、6 款農林水産業費2,047万5,000円の減額。

1 項農林業費556万7,000円の減額につきましては、人件費のほか各科目での不用額が減額となっておりまして、

ページをおめくりください。

こちらの上下ページにつきましても、各事業の実績で不用額を減としてございまして、

ページをおめくりください。

28ページになります。

3 項振興費でございまして、1,490万8,000円の減額。

1 目の農業振興のところ、担い手研修センターパイプハウス整備工事は、契約差金という事で1,100万円の減額となっておりまして、またその下、山村離島振興施設整備補助金につきましても、実績で190万円ほどの減額となっておりまして、

下のページ、7 款商工費、1 項商工費は、同額で876万4,000円の減額となっておりまして、こちらにも人件費のほか、各科目での不用額が減額となっておりまして、4 目観光費のところ、ページをおめくりいただきまして、一番上のところ、団体集客負担金が、こちらにもコロナウイルスの影響を受けて410万円ほどの減額となっておりまして、

8 款土木費753万3,000円の減額。

1 項道路橋梁費は、359万8,000円の減額。各科目での不用額が減額となっておりまして、

下のページ、3 項都市計画費につきましては、賃金でございまして、13万円の減額となっておりまして、

その次、4 項住宅費380万5,000円の減額。こちらは、点検委託料のほか改修工事等の契約差金分を減額させていただいております。

9 款消防費、1 項消防費は、同額で838万5,000円の減額。各科目におきまして、不用額を減とさせていただいておりますが、ページをおめくりいただきまして、3 目のところで貯水槽建築工事等の契約差金580万円を減とさせていただきました。

続きまして、10 款教育費5,424万7,000円の減額。

1 項教育委員会費2,044万5,000円の減額。

1 目の委託料のところ、長寿命化計画調査関係が、契約差金によりまして1,870万円ほど減額となっておりまして、

下のページ、2 項小学校費1,231万5,000円の減額。

1 目におきましては、学校管理運営に係る不用額を1,000万円ほど減額しております。

ページをおめくりいただきまして、2 目におきましては、講師謝礼のほか修学旅行補助金や準

要保護児童・生徒関係を、実績に合わせて減額をさせていただきました。

なお、繰越明許でご説明申し上げましたが、タブレットに係る環境整備委託料を71万円ほど増額計上をさせていただいております。

3項中学校費821万5,000円の減額。こちらも1目では、学校管理運営に係る不用額を660万円ほど減額してございます。

下のページにおきましては、学校管理内での生徒の事故に伴う賠償金、こちら25万円を増額計上させていただきました。

また、2目におきましては、ページをおめくりいただいて、修学旅行補助金、中体連参加の補助金、文化活動補助金のほか、準要保護児童・生徒関係を、実績に合わせて減額をさせていただいております。

なお、前ページに戻って申し訳ございませんけれども、小学校費と同様にタブレットの環境整備委託料を74万円ほど増額計上しているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、36ページでございます。

4項学校給食費については、780万7,000円の減額ということで、給食運搬車の購入の契約差金を減額しているほか、準要保護児童・生徒給食費を実績で減額させていただきました。

5項社会教育費429万4,000円の減額。こちらは、各科目での不用額が減となっておりましてございます。

6項保健体育費117万1,000円の減額。こちらも不用額でございます。

12款公債費につきましては、財源更正でございます。

13款諸支出金、1項特別会計繰出金は、同額で2,500万円の増額でございます。こちらは、バス会計の補助金でございます。

14款予備費を51万9,000円減額いたしまして、歳出合計、補正前の額75億8,217万円、補正額6,953万3,000円の減額、計75億1,263万7,000円でございます。

なお、歳入項目の特別交付税や一部の税連動交付金等につきましては、まだ確定をいたしてございません。そのため、これらの歳入に応じまして、基金への積立てを行うなどの補正予算を、明日3月31日付で専決処分させていただきたいと考えてございますので、併せてよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入8ページから14ページについての質疑をお受けいたします。

5番。

○5番(沖山恵子君) 9ページの土木使用料、住宅使用料についてお伺いします。

300万減額ということなんですけれども、これは、想定内というか誤差のうちなのか、それとも町営住宅、借りる方が減っていて空きが出て、この状況なのか、その辺を教えてください。

○議長(奥山幸子君) 建設課長。

○建設課長(瀬筒国治君) 町営住宅の使用者数の変動によるものと考えていただいていると思います。

○議長(奥山幸子君) 5番。

○5番(沖山恵子君) すみません。よく分からなかったんですが、空きが出て減っているのか、埋まっているけれどもこういうことになったのかということについて教えてください。

○議長(奥山幸子君) 建設課長。

○建設課長(瀬筒国治君) 空きが出て減っているほうが、割合としては多いんですけれども、中には再認定の申請をされる方もいらっしゃいますので、それも若干減額の要素となっております。

○議長(奥山幸子君) 5番。

○5番(沖山恵子君) 空き、どれくらいなのでしょう。

前にも、1回お話したことあるんですけれども、町営住宅、収入認定が厳しくなりまして、家賃が高くなるから出ていかれる方がたくさんいると聞いたんですね。高校生のお子さんがいるところまで、何とかその収入認定のほうを緩和していただきたいというお話をしまして、たしかそうしていただいたと思うんですけれども、空いたまま、そのままおいておくのも何ですから、何か対策とか考えられないのかというところはいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 空き状況につきましては、今日現在で31年度3月末までの空き状況として、全体で31あります。そのうち9は、9戸分は、政策空家ということなので、政策空家以外では22、今現在空いている状況です。

これが、3月末で引っ越しをされる方、退去される方いらっしゃいまして、来月4月1日からは、全体で42の空きが今のところあります。政策空家を除きますと、33の空き家があると。そのうち、家族用が、今29、大半を占めております。

家賃につきましては、これまでも何度もご説明しているとおおり、一応家賃の計算方法は決まっております、まずこの公営住宅自体が低所得者のための住宅ということで事業をやっておりますので、この家賃についてはちょっと、町で勝手に変えるということはなかなか難しいのが現状です。

ただし、例えば失業される方ですとかご病気になられる方等で再認定という制度がありますので、当面そういった再認定の制度を利用して家賃の再認定をするという方向で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません。その再認定の制度、私もよく知らなかったのですが、ぜひ広くPRをして、困った方には、そのまま住み続けていただけるように、ご努力のほうお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

14ページまでです。歳入までです。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、歳入についての質疑を終結します。

続いて、歳出、15ページ、議会費から、25ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

15ページから25ページまでです。

5番。

○5番（沖山恵子君） 再び。

18ページのプレミアム付商品券の負担金ということで、先ほど対象者の49%が利用ということで、半分にも満たなかったということなんですが、実は我が家にも、これ来たんですけど

れども、多分母で来たのかなと思うんですが、これを申し込んでいいものなのかなのかなというのが非常に分かりにくかったです。住民税非課税の家庭が対象ですよとか、対象になるかもしれませんので聞いてみてくださいみたいなことが書いてありまして、聞いてみて駄目だって言われるのも何だなと思って聞くことすらしなかったのですが、多分半分も使っていないということは、お手紙が行っても申し込んでいない方がたくさんいらっしゃるということで、使えるのかなのかなが分かりにくいという部分もあったのかなと思うんです。

前のプレミアム商品券のときは、きっちり満額私も使わせていただいたんです。今、今度コロナの関係で、政府が現金給付とか商品券とか、いろいろなことを言っていますよね。そのときも、対象者を絞るといような話も出てきていますので、ぜひ対象の方及び対象かもしれない方に手紙を送るときに、分かりやすく、ぜひ確認してみて、積極的に確認してみてくださいというようなお手紙をつけていただくと、せっかくのいろいろな対策が使われないというのは非常にもったいないことですので、その辺をよろしくお願いしたいのですが、多分あれ、国から回ってきたチラシをそのまま入れたと思うんですが、町独自にもう一言何か添えて送っていただくようなことが検討できないのかなどうか。これも含めて今後のことも含めて、お伺いしたいのですが。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 申し訳ありません。申請書の通知を送りましたのが、福祉健康課の厚生係になります。

こちらの申請書の様式なんですけれども、一律国のほうで推奨している様式となっておりまして、それで対象者が非課税ということだったんですが、申告の関係で遡って、例えば課税になったりという場合もあるので、ちょっと必ず100%対象、あなたは対象者ですというような通知の仕方はしてないんです。

一応、申込みの締切りまでには、何度か広報等でお知らせをさせていただいたんですけれども、ちょっと独自に必ず対象ですというような通知を送るのは難しいかとは思いますが、ぜひ対象かどうか分からないという場合は、主管課か、もしくは出張所まで、お問合せいただきたいと思います。こちらも、ご案内のほう丁寧にさせていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ぜひ、もったいないのでね、これ町のお金ではなくて国が税金の中からせっかく庶民のために出してくださるお金だと思いますので、一言、もうちょっと分かりやすいお手紙をつけていただけるとありがたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 主幹、いいですか。

○福祉健康課主幹（田村久美君） ご案内の、整理したいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと20ページ、児童福祉費になりますけれども、下から3段目のところに学童クラブ賃金で100万円となっているんですけども、これは、小学校の臨時休校に合わせて、放課後子どもクラブが日数も時間も増えてのことかなと想像しているんですけども、その辺、そういう影響の補正予算なんですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） そのとおりでございます。休校に伴いまして、就労している方のお子さんをお預かりするために、本来ですと1日実施できればよかったですけれども、支援員のシフトの関係で、午後1時から夕方の6時まで、学童クラブのほうを開所させていただきました。

通常の日ですと、大体放課後なので、2時とか2時半ぐらいから6時までという開所なんですけれども、今回は1時からということなので、その分増額しております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変これは、ありがたいお母さんたちがいたんじゃないかと思うんです。

都内の情報を見ると、朝から学童クラブをやっているということで、すごいなと思った。島でも、通常4時以降ぐらいなのかな、通常の日程。それを午後1時からということで、大変に助かった方もいると思うんですけども、実際のこの利用状況というか、具体的な数字はともかくとして、利用、見た感じでもいいですけども、どんな具合だったんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 通常、その、コロナの休校の前の2月の実績だったんですが、こちらは各校、多いときで大体5名ぐらい、あとは平均して2名程度のお子さんが利用されてきました。

休校に伴って、午後から実施というところになると、各校、大小、三小で大体10名以内、三原小で6名ほどでした。

こちら25日までが、1時から夕方の6時までのお預かりだったんですけども、26日からは冬休みということで1日実施をしております。大体冬休みになると、マックスで20名の方

が利用されるという形になります。

(山本議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（奥山幸子君） 4番、いいですか。

ほかにございますか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 23ページです。女性のがんの検診のところよろしいでしょうか。

去年よりは微増ということを知っているんですが、実績と対象人数教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今現在、数字が、今後ちょっと、請求がまだ来ていないので動くかもしれませんが、まず乳がんのほうが、対象者数が2,727名、うち受診いただいた方が249名いらっしゃいます。子宮頸がん、こちらが、対象が3,211名のうち受診していただいた方が246名ということでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 大体1割から1割以下というところで、これも大変もったいない話だと思うんです。

2月に、私の友人が、また乳がんで1人亡くなりました。やはりこれ公金いただいているものなので、先ほどのプレミアム商品券の話もありましたが、やはり去年からどのぐらい伸びているのか、ちょっと後で伺いたいですけれども、周知方法への工夫というのは、毎年更新というか、去年はこうだったから今年はこうしようとかあるんですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね、まず住民の方への周知の方法なんですけど、そこはもう毎年いろいろチラシも、うちの職員が、かなり手を加えて、できるだけ多くの方に受診していただきたいというところで、かなり工夫は入れています。

あと、今回、実際コロナの問題もございまして、ちょっと一時期、職員とも検討もしたんですが、やはり2年に1回ということもございまして、また1度に受ける、予約制なので、1度に受ける人数も少ないということで実施をさせていただいたところでございますので、今後もこの辺はかなり工夫を入れたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 山本忠志議員も、がんの問題に随分いろいろおっしゃって、すごく苦勞されているのは、実は私もよく知っています。ですけれども、これやはり伸びないという

のは、どこに原因があると思いますか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 偶数年齢の方でやっていただいている、以前は、その波が結構あるんです。偶数年で受けられる受診者数が伸びる場合と、その翌年ですと、何か急激に落ちてしまうとか、ちょっとそういったところも多少はあるので、またここは私どものやはり周知、方法も含めて、まだ足りないのかなというふうに考えてございます。

一応、ラジオとか報道でも女性のがん、受診のほうは、かなりいろいろ放送されてもおりますが、また町として、本当に今後、この重要性というんですかね、できるだけリスクを減らすというところに力を入れていきたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 大変それは大事なことだと思います。

それで、恐らく、がんは怖いものだよということを、日常の、日常というかふだんの生活というか、学校の例えば授業とか、そういうところでやはり学ぶことが必要だと思うんですよ。

がんの検診があるからお知らせだけではなく、常日頃の、やはりそういう、がんへの、怖いものだよという教育というか周知が必要なので、そういうことも含めて、これからもよろしくをお願いしますというか、来年の目標をちょっと伺ってもいいですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 以前も、ちょっと申し上げましたが、町の計画の中でも、受診率の増加というところは、かなり見込んでいるんですが、やはりなかなか難しく、伸び悩んでいるというのが現状でございます。

ただ、今、議員がおっしゃったように、やはり今後、日常から、がんの恐ろしさ、怖さ、こういったところも、今後職員といろいろ検討しながら工夫をしていきたいと考えてございますので、よろしくをお願いします。

（岩崎議員「よろしくをお願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 今に関連で、いつもこの乳がんとか、いろいろながん検診、健康診断のときに、対象人数からどれぐらいということをおっしゃるんですけども、何かその対象人数というのは、どこから出ているというか、ちょっとそっちのほうが多いのかなと思う部分があるんですけども、例えば高齢化で、今女性の方も皆さん80代の方も90代の方もた

くさんいらっしゃいますよね。なかなか80代、90代の方は、乳がんの検診は行かれませんかね。

よく発症するような、重大化しそうな20代、30代、40代、50代、そこら辺の対象人数が、どれぐらいいらして、そこがどれぐらい受診しているのかというのを教えていただくと実数に近いのかなと。私の場合も、うちの母、88ですけども、うちの母も行きませんし、私は行っていますし、そうすると50%になってはしまうんですけども、そういう面もあるのかなと。

町の健康診断も、人間ドックに自分で行ってらっしゃる方は、まず行かないですよ。あと、うちの場合は、糖尿病で普通に町立病院かかっていますから、そういう方は血液検査はしませんよと、尿検査もしませんよと、やるのは身長と体重だけですよって言われちゃうんですね、連れていっても。そうすると、行かないかなと思って、無理してまでは連れていかないと。

実際、ちゃんと検査していただける、いろいろな、レントゲンを撮ったりとか血液検査をしたりとか、そういう方の中で、どれだけの方が行ってらっしゃるのか、そのほうの実数を取るときにはいいのかなと思うんですけども、その辺どのような感じで取っているのか。またその70オーバーぐらいの、実際行ったとしても、あなたはいいんじゃないって言われてしまう人たちに対して、言われるから行かないという人いるんですよ、周りにも。どう思っ

ていらっしゃるのかなというところがお伺いできれば。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 実際、今、議員がおっしゃったところは、私どものほうでも理解はしてございます。

実際子宮がんのほうで、まず今現状では二十歳以上の方で、乳がんの検診のほうで40歳以上の方が対象ということで、国の指針に準じたやり方を八丈町は行っております。

ただ、いろいろ、何ていうんですか、社会、医療、社保の部分の把握が難しいとか、そういったところも結構ございまして、なかなかうまく結びついてないのかなというふうには考えてございます。

ただ、今現在は、国の、2年に1回という受診で、ある程度リスクが減るという部分があるんですが、やはり今後、住民の方のご意見も広く集めて、そうした中で、もし八丈町独自に、いろいろなやり方があるということも考えてございますので、その辺については今後の検討課題というところをお願いしたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。衛生費までです。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので……。

すみません、2番。

○2番（浅沼隆章君） すみません。

23ページの保健衛生費、ここ全般になるんですかね。今ちょっとコロナの関係なんですけれども、東京都のほうが必要不急な外出を控えるようにというお話もある中、東京都、すごく感染者が増えている状態にあると思います。

それで、もしも八丈島で、そういう感染者が出た場合は、重篤化、重症化された方はへりのほうで搬送されるというお話も聞いておりますが、そのときにあっちの、東京都の受入側のほうの病床が、数がもう少なくなってきて受け入れられないとか、そういうことが起こり得るのかどうかというのを質問させてください。お願いします。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 今、東京都内の感染者の病床数は数百と聞いておりますが、それ4,000まで可能にしようとしているところでございまして、今のところ八丈島から感染者が出ても収容できる体制でございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） その話を聞いて安心しました。

ですが、今後さらに増えるということもあって、ぜひその病床数の確保というのを、常にしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） すみません。今コロナに関してのご質問があったので、私のほうからも、ちょっとお伺いしたいんですけれども、八丈町として、どのようなことをしているのか、具体的に分からないというご意見がありまして、どのようなことを具体的に発信しているのか教えていただけますか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） 今日が3月30日になっていますが、広報はちじょうの関係で、もうお手元にお配り、まだですかね。その中に、まずは広報の中で、書面1番、表面です。こ

ちらにコロナのご案内を書いております。また、その中の26ページに関しては、感染症に対する対策の仕方というものを、手洗いやうがいとかマスクのようなものを書いております。

また、別刷りの1枚のA4の紙で、新型コロナウイルス感染症が心配な方ということでの連絡方法ということで、今周知をしているという状況です。

また、イベント等に関しましては、さきの3月23日、東京都さんのほうの方針のほうが出まして、4月の12の日曜日、2週目までは大幅な自粛等で対応してくださいというようなことで決定して、これはホームページのほう、また書面のほうでも、各出張所等に行けば出されるようにご案内しているということになってございます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

空港の体温検査というのは、皆さんご存じだと思うんですけども、行って見てみると、ほとんどの方はスルーです。受けない。それは任意だから。また、見ていると、全然そのブースというか検温のする場所が、降りてきた方から見ると柱の後ろになっていて、また出口のすぐそばなんですけれども分からないで素通りしてしまうとか、また多分そこにいらっしゃるのは支庁の関係の方がはかってくると思うんですが、その方自身も積極的に、こちらですよとかっていう感じで言うてはいらっしゃらないんです。

なので、ぜひ町長に、支庁のほうとか、あと空港のほうに、その検査、検査のブースを、もっと分かりやすく、降りてくる方が見やすい場所というか、またその方たちが何とか体温をはかっていたくような工夫をしてくださいということをお願いしたいかなと思います。

また今、言われているのは、熱がないとか症状がなくてもコロナの、コロナにかかっているという人が移動しないように、また知事がおっしゃったのは3の密を避けて行動をということで、換気の悪い密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離での密接した会話を避けてほしいということをおっしゃっています。それは、熱が出ていない、自分でも何ともないという方を増やさ……、それでかかっている方を増やさないという意味だと思うんです。

それなので、やはり、最初の頃は、防災無線でも、手洗い、うがいということをおっしゃっていたんですけども、この頃は全然そういうのは防災無線で、最初のほうだけしか聞こえてこなかったんですけども、やはりこの後2週間が一番大事なときだということなので、防災無線でも、ぜひもう一回、島民の皆さんへの周知をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君）　まず総務課長。

○総務課長（奥山 拓君）　防災無線に関しては、本日からやらせていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君）　あと町長、支庁への要望ということで。

○町長（山下奉也君）　空港での検温の関係は、今のところ非常に難しい部分がありまして、何しろ全員やってくださいという強制の部分がないものですから、今の状況では、やはり協力していただく方にしかできないのが現状なんですけれども、そういう見えやすい場所とか、そういう部分は都のほうとも、支庁のほうにも話して、そういう部分はできると思うんですけれども、あとはセンサーではかる機械が今不足していて、八丈空港にそれを入れる予定ですので、それができれば全員やるような形になると思いますので、今しばらくということで。

それと本当に、皆さん非常に、これは危機感持って対応しなければならないということで、町でも何度か、週に1度は対策会議を開いているわけですが、いろいろな部分で、昨日もテレビで町長、八丈で出たと放送しているよと、そういう話もありまして、いやそれは私は初耳だということでありましたけれども、テレビが八丈の放映があったという話が、そういうふうになっていく部分もありますので、これは本当に、今の時点では個人個人が、さっき言ったように手洗い、うがい、気をつけるという部分で、住民には、町民には協力をいただきたいということを一番メインにやっていきたいな。今の時点ではです。

そういうことですので、ぜひその部分で、先ほど総務課長が言いましたように、基本的な部分を徹底していきたい思っております。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君）　9番。

○9番（岩崎由美君）　関連で。

コロナのコーナーじゃないんですけれども、ちょっと今話が出たので、質問させていただきます。

前回の議会でも申し上げましたけれども、地域の住民の安全を守る責任は、町長にあると思います。

それで、やはり、住民が不安に思うのは、ちゃんとしたメッセージが伝わってこないからだと思うんです。幾ら広報でお知らせしても、なかなか伝わらない。それはもう住民側にも責任はあるかもしれませんが、やはり首長である町長、ほかの国でも、いろいろな、大統領とか首相が、国民へのメッセージを発しています。

そこでやはり町長も、八丈町の町民に向けて一言、先が見えないので何をどう言っているかも分からないけれども、何かがあったら必ずちゃんとするというところを、姿勢を見せて

いただきたいと。

昨今、もしかしたら首都閉鎖、いわゆるロックダウンが起こる可能性もあります。そのときに、物流を絶対止めてはいけません。町民のための物流を止めてはいけません。そして、買いためのような行為は行ってはいけません。そういうようなことを、ぜひ、今回の4月号の広報に入っているかなと見たけど入っていなかったの、ぜひ町長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） それは非常に難しいですけれども、それはやはり町民を守るという立場で対応はしますけれども、今の段階では国、あと都道府県ということですので、東京都の情報を、東京都と情報を密に取って対応していきたいなと思っておりますけれども、いざそういう場合になったら、それは、十分都へも要望して。やはりここは、移入品といいますか、島内消費は、島内では、生産物が間に合わないわけですから、みんな島外から入ってきているわけですから、人はしょうがないですけれども、物はですね、命がかかっていますので、そういう面で十分対応していきたいと思っております。

ただ住民に、そこまでやると、逆に不安をあおるんじゃないかなという部分がありまして、私もその辺は先が見えない部分で悩んでいる部分がありますので、どうかご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番、いいですか。

○9番（岩崎由美君） 八丈町みたいなところは、どうしても国や都の意向に沿わざるを得ないところはありますけれども、やはりここは意一つの自治体ですので、そういった意味でも、ぜひ強い言葉とか、そのかえって不安をあおるから言わないというのは、やはりよくないと思うんです。不安をあおらないような言い方をすればいいわけですから、ぜひお願いします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 言えば不安をあおりますから今の状況ではね。そういう部分で、町でも対策会議でも、いろいろな影響を受けているわけですね、観光の面、また一般の子供を持っている保護者の方とか。そういう部分で、そういう人を見るのか。島・町全体の住民を見るのかと。先が見えないので、どういう部分で対応するかというのが非常に難しい部分もありますので、そういう一つ一つ、世の中の状況を見ながら判断しないと、町だけで今どういう判断ができるかというのは非常に難しい今状況だと思っています。ぜひその辺はご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 学校のことについてお伺いします。

都の方針が変わってくるので、なかなか島で判断できないと、今も町長もおっしゃいましたけれども、入学式、最初は議員の皆さんもお出かけくださいというお手紙だったのですが、先日ご遠慮くださいというお手紙が参りました。

まず、再開するのかどうかということと、給食どうなるのかということと、あとマスクをして子供は学校来なきゃいけないということで、でもマスク売っていないから国が配りますよ、ガーゼのマスクをとということなんですけれども、その辺島でどうなっているのか、物が届いているのか等含めてお伺いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、小・中学校の入学式は、日にちは通常どおり開催いたします。

ただし、その規模につきましては、卒業式等に準じた形。なので、来賓はなしというところになります。

あと、給食なんですけど、4月6日が始業式ということになるんですけども、13日から正式に給食は提供いたします。

その週におきましては、各学校で授業日数の関係もありますので、その辺は判断というところになります。午後、授業をやるかどうかというところですね。

あとマスクなんですけれども、マスクは、いただいているものがありますので、それを各学校に配付いたしました。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 島でもそれでは生徒は、児童・生徒は、登校中はマスクをつけているという方針ということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） お持ちの方は、普通に自分のを使っていただいて、もし必要となれば学校のほうで、必ずマスクをつけてという、そこまでは義務づけておりませんので、あとはその各自の判断というところになります。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

6番。

○6番（菊池 良君） コロナ関連のあれで。ほかの。

○議長（奥山幸子君） 大丈夫です。

○6番（菊池 良君） 大丈夫ですか。

東京都が非常に1日当たりのあれが増えていて、大変な状況になっていると。多分これ1週間か2週間前ぐらいに感染した方が今みんな出てきているんじゃないかということで、今、対策取っても、これから二、三週間先じゃないかと。

それで八丈の場合、どこもそうなんでしょう。人にうつすのを注意してくれというような喚起もしなくちゃいけないのかなと。広まるのが、これ致命的なことになります、観光についても何についてもです。

それで、昨日あたり、ちょっと私も家の中に引き籠もって、家の中の仕事をしているんですが、外を、小学生だと思うんですが、五、六人で固まってぺちやぺちやしゃべりながら歩いているんですよ。そういうのが何回か聞きました。休みに入って日曜日なんで。休みに入ってそういう状況になっているんでしょうけれども。多分かなりストレスもたまっている部分があって、そういう形にもなっているんでしょうけれども。ちょっとそういう面での学校からの注意というの、やはり必要かなと思います。

それとさっき、長が、やはりある程度のメッセージを出す必要があるのではないかということで、岩崎議員もおっしゃっていたんですが、先ほど総務課長が防災無線で、何か今日からやりますという話をしていたので、ちょっとその、余り危機感をあおってもまずいというような言い方があるんですけども、この際ですね、町長が直接マイクの前に立っていただいて、防災無線でですね、それでメッセージをするということが、現状の危機感というのかな、その辺をできるんじゃないかと思うんですけども、その辺は町長いかがでしょうか。ご自身でそういうメッセージを発していただくという形は。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私の声で、そういうメッセージが伝われば、一番いいですけども、やはり先ほどから言っている3つの、人ごみに出ないとか、そういう部分しか、今の段階では発せないというのが現状かなと思っておりますので。

それと、先ほどちょっと、3番議員が言った重篤の方をヘリで送るというんじゃなくて、それはドクターの判断ですけども、重篤になれば島でしか対応できない。向こうは多分受けないと思いますので、重篤になる前に、こちらの町立病院のお医者さんが判断してヘリを要請すると、緊急に。そういう部分、ちょっと誤解しないでいただきたいと思います。

だから、重篤になる前に対応しなくちゃならないという部分で、病院も医者も判断の部分

があると思いますけれども、そういう対応はしていきたいなと思っております。

やはり私が発したほうがいいですかね。

(「いいです」の声あり)

○町長(山下奉也君) 皆さんが、そういうことであれば。

○議長(奥山幸子君) 6番。

○6番(菊池 良君) 3つの原則という、さっき、今、町長おっしゃいましたけれども、私はそれだけでもいいんじゃないかと。要するに、八丈の長である、リーダーである町長が、やはり発することで、ある程度の危機感も、もうちょっと、島民の方持っていただけるかと思えますし、町長、もともと役場の職員だったから、防災無線の立ち上げで一番話し、しゃべっているということもしていると思うので、その辺はぜひお願いして、危機感をまず、これだけの危機なんだ、今状況はということをやっけていただいて、その後総務課、十分対策していただいて、町民にある程度の安心感というんですかね、それをやるのも町長の、声を出していただくことが一番かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

(「賛成」の声あり)

○6番(菊池 良君) いかがでしょう、町長。

○議長(奥山幸子君) 町長。

○町長(山下奉也君) それでは、まず初めに。今日からやるんですか。

今日はちょっとあれですけれども、ちょっと文章も考えてやらないと、これは住民がね、不安をあおらない程度に対応したいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長(奥山幸子君) それでは、ほかになければ、衛生費までの質疑を終結いたします。

続きまして、25ページ、労働費から、38ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

6番。

○6番(菊池 良君) 教育費なんですけど、コロナじゃないんです。

学校管理費、小学校と中学校の学校管理費の関係で、33と35ページですか、教職員健康診断委託料、これ減額が合計で406万という大きな数字なんですけれども、これはどういう状況、皆さん教職員の方受けられないということなんですか。受けられないということなんでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 教育課長。

○教育課長(高橋太志君) これは、教職員の、まず教職員のほうなんですけれども、教職員が、2次健診というのが行われるんですけれども、1次で、例えば引っかけた人、もう一

度、さらに受診したり。そういった人は、1件もなかったということです。

あと、ほかにも、この専門医健診とかも結構減額にはなっているんですけども、まず小・中学校の専門医、専門のほうは、漏れ者といって、1回目に受けなかった人に、さらに日にちを設定して、来れなかった子です。その人に、その分をもう1回、学校に、もう一度受診日を設けて受診していただくんですけども、その方が非常に少なかった、人数がです。こちら、それがもうほぼ、この減額の原因になっております。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） そうすると、例えば一般健診値、言い方変なんですけれども、それどのくらい受けられているんですか、教職員の方。パーセンテージ、分かりますか。今分からなければ。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） ちょっと人数は、把握はちょっと今しておりませんので、改めて調べて……

（菊池議員「パーセンテージ」の声あり）

○教育課長（高橋太志君） ということになります。

あと、内科健診になるんですけども、当初内科、小児科の医師がいなくなったということもありましたので、島外のところでやっていただけるような予算を組んでおりました。

一部、町立病院のほうでやっていただけたというのもありますので、その分の減額というのもちょうと、この中には入っております。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） それにしても、400万近くの金額を減額ということは、ちょっと数字的にどうなのって、職員の方が受けられているのという心配が出てくるんですよ。単価がどのくらいかというのちょっと、いろいろあるというので今、ご説明いただいたんで、ちょっと分からないんですけども。

この辺、やはり子供を預かる教職員ですから、保育園あたりも、いろいろな検査というのはきちんとやっているかと思うんですけども、やはり小学校、中学校って、一番子供たちが成長しているときでありますし、その対処している先生方が、もし何かの病気にかかっていると感染病を持っているとか、そういうことが出てきた場合、非常に困りますので、ぜひこの辺は積極的にそういう時間を設けていただいて、学校が忙しいのは非常に分かる、分かっているつもりなんですけれども、ぜひ教職員の方々、全てとは言いませんけれども受け

て、できるだけ受けていただいてやっていただくような形を指導していただきたいと思います
と思います。これは要望です。

○議長（奥山幸子君） いいですね。

ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 29ページの商工費のところなんですけれども、これ一般質問でもさせて
いただいたんですけれども、オリンピックが延期ということは決まったということで、観
光のほうにも影響が、とてもあると思うんですけれども、まず島じまんは延期、中止が決ま
ったのでしょうか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 島じまんも、今のところ延期という話で伺っ
ております。

詳細はまだ来ておりませんが、そういう連絡は、通知は来ております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

これちょっと自粛ばかりということ、自粛ばかりしていくと、経済が止まってしまって、
逆に取り返しがつかないことになることもあると思います。

そこで、あと夏祭りとか、ほかの、島の一番大きいイベント等は、今後どのような、どの
ようにやっていく予定になっているのでしょうか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 夏祭り等、7月に開催ということで、今後、実行委員会等開
かれると思います。その中で決定をしていければというところと、今後どういった大きさと
いいますか、今後どこまで続くかというところも、一番ポイントになると思いますので、そ
こは注視しながら決定をしていくというところで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと35ページになるんですが、中段あたりに賠償金25万
円というのがあるんですけれども、これは学校管理下でのやむを得ない事故というのは、に
対するものだと思うんですが、ちょっと何件か続いておまして、ちょっと憂慮している
ところなんです、管理下で起きた事故に対する補償ということで、学校安全会という、町で

掛けていると思うんですけれども、説明を聞くと、交通費等対象除外のものがあってということなんですけれども、今後のことを考えた場合、こういう事故が頻発して起きるようだと、ちょっと心配もあるので、そちらのほうカバーするような保険制度というのはないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そうですね。保険制度の中では、これが一番有効な保険だというところで、今までも、これからも、この保険を利用していきたいと考えております。

こちらの案件につきましては、この後の議案で、また出てくるので、内容についてはそちらのほうでご確認いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 都内の学校でも、これ当然あるわけで、治療が済んだときには、もうこれ以上の改善は認め、期待できないというときには見舞金で、災害見舞金という形で決着をつけるというか、それでご破算に、もうおしまいにしましょうということもあるんですけれどもね。

これ八丈の場合には、都内と違って、区内と違って、やはり離島なんで、どうしても交通費がかかったり宿泊費がかかったりということがあるわけなんで、そちらのほうをカバーするような保険制度というのでも検討してみてもいいんじゃないかと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 私どもが今、知る限りでは、その旅費と宿泊費をカバーするような保険というのは、ありはするんでしょうけれども相当額、掛金が高くなってしまいますので、なかなか難しいところかなというふうに考えております。

その掛金と、あと今回のけがの回数における旅費と宿泊費のところの比較を考えると、掛金のほうが相当高くなるような形になります。

（山本議員「よく分かるんですけれども」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません、議長。

そういうのが僕は、すごく不愉快なんですよね。杉並区にいる子供たちは、近くの病院行って交通費なんかほとんど、電車代済むわけですよ。離島であるがゆえに被る不利益というのは、何とかしてカバーするように働きかけていかなきゃいけないんじゃないかなというふ

うに思うんですけれどもね。何か方法ないですかね。高くなっちゃうというのは分かるんですけれどもね。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 結局その旅費と交通費の部分、やはり離島なので、その保護者の負担が大きいというところで、そこを町が補填してあげているという、そういったことになりますので、そのところは、十分見てあげている状況かなということは思っております。

（山本議員「ちょっとすみません、しつこくて」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 多分それは八丈町立病院では、できない治療であるがゆえの、こういう措置だと思うんですけれどもね。大変温かい町だなと思いますよ。町長さんも、マイクを握るっていうしね。すばらしい町だなと思うんですけれども、やはりもうちょっとね、何か。それこそ都や国の支援というのがあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども。コメントありましたらお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そうですね。都や国の支援があれば、それはもう当然利用させていただきたいんですけれども、今のところそういった支援はございませんので、この制度に乗るしかないのかなとはいうところでございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（山本議員「自分が勝手に動いてみますので。以上です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 32ページ、10の教育費の中の委託料で、長寿命化計画調査というふうにあります、どのような調査が行われているのかお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、もう既に調査が終わっております、こちらの成果物が上がってきております。

これは、小・中学校の校舎並びに体育館、それと給食センターの長寿命化計画といいまして、まずは建て替えたほうが有効なのか、もしくは修繕で延命させたほうが有効なのかというところを、修繕で長くもたせるためにはこれだけお金がかかりますよというのが出てきますので、それをまず判断するというのが一つ。

それと、各年度において、この年度、優先順位をつけて、まず学校に優先順位をつけて、さらには施設に、その設備に優先順位をつけて、その順番が提示されているという、そういったものが成果物で出てくるところです。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 29ページ、観光費です。

一番最後のところ、看板の設置工事のところは118万2,000円減額されていますが、この減額の対象というか詳細について教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） これは契約差金でございますので、入札による差金ということでご理解いただきたいと思います。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか、9番。

10番。

○10番（金川孝幸君） 歳出全般にわたることなんですけれども、特に何ページということはないんですけれども、ほとんどのページにあります。

旅費、管外の旅費が減額になっているんですけれども、これは、例えば年度末の出張がコロナによって中止になったことによるんでしょうか。それともほかの原因があるんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 旅費の減額につきましては、特にコロナの影響とかはないと思ってございます。

（発言する者あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） そうですね。すみません。失礼いたしました。

担当課によりますと、やはり今コロナの関係で会議等が中止になっている分を減額している分もあるそうでございます。すみません。その辺私どもも。失礼いたしました。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

10番。

○10番（金川孝幸君）　そういう事情であれば、やむを得ないと思うんですけども、ほかの理由があるのであれば、もっと積極的に町の職員も動いていただいたほうがいいかなと思います。

○議長（奥山幸子君）　答弁よろしいですね。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君）　ほかに。

11番。

○11番（廣江　才君）　28ページ、研修センターのパイプハウスの件なんですけれども、これは、遅れて、遅れたということでここ、マイナスになっていますか。それを教えてほしいんですけれども。

○議長（奥山幸子君）　産業観光課長。

○産業観光課長（沖山　昇君）　工事請負費でよろしいんですか。

（廣江議員「はい」の声あり）

○産業観光課長（沖山　昇君）　工事請負費の関係。

（廣江議員「パイプハウスのあれ。1,220万の」の声あり）

○産業観光課長（沖山　昇君）　はい。工事請負費に関しましては、こちらのほうも入札で金額が決まったものでの減額ということでご理解いただいている。

○議長（奥山幸子君）　11番、よろしいですか。

11番。

○11番（廣江　才君）　これ減額だけで1,100万も出たというの、何小さくなったの。

○議長（奥山幸子君）　産業観光課長。

○産業観光課長（沖山　昇君）　計画は、特にそういった小さくなったということはございませんで、見積りをした金額よりも安く入札をしていただいたというところがございます。

○議長（奥山幸子君）　11番、よろしいですか。

○11番（廣江　才君）　分かりました。

○議長（奥山幸子君）　ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君）　なければ、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第29号 平成31年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。40分まで休憩いたします。

(午前10時23分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時40分)

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、議案第30号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の18番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第30号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,366万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4 款国庫支出金、補正額898万6,000円の増。

5 款支払基金交付金、補正額381万2,000円の減。

6 款都支出金、補正額223万4,000円の増。

こちらにつきましては、それぞれ負担割合が決まっております、歳入額が確定したための補正となります。

8 款繰入金につきましては、1 項 2 目地域支援事業分は 4 款の国庫支出金、6 款の都支出金の交付金の増額に伴いまして繰入金の減額。

そのほか、繰り入れている歳出科目の減額によりまして、651万1,000円減の1億7,647万9,000円となります。

以上、歳入合計、補正前の額10億6,276万5,000円、補正額89万7,000円の増、計10億6,366万2,000円。

次、7 ページに移りまして、歳出でございます。

1 款の総務費につきましては、209万1,000円減の3,912万円でございます。

各項目の歳出見込みから減額してございます。

8 ページをお願いします。

2 款保険給付費につきましては、419万1,000円増の9億4,008万6,000円でございます。

まず、1 項介護サービス等諸費では、2019年10月からの消費税増税に伴い介護報酬の改定がありました、その中で特に加算率が高い居宅と、9 ページの施設介護サービス給付費の伸びによりまして460万円ほどの増額となりました。

2 項介護予防サービス等諸費につきましては、実績に伴う減額になります。

10ページをお願いいたします。

4 項高額介護サービス等費、また11ページの6 項特定入所者介護サービス等費は、負担限度額は変わらないものの介護報酬改定の伸びによる増額補正となります。

12ページをお願いいたします。

5 款地域支援事業費は、次の13ページにかけましても実績による減額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億6,276万5,000円、補正額89万7,000円の増、計10億6,366万2,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第30号 平成31年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第8、議案第31号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの書類の黄色の色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第31号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ209万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億261万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の補正額で主な項目について説明申し上げます。

歳入。

3款1項他会計繰入金282万1,000円の減。職員給与費や健康診査費が減となります。

その下、5款1項延滞金加算金及び過料1,000円の増。延滞金が増です。

2項償還金及び還付加算金28万2,000円の増。保険料未収金補填分負担金の平成30年度精算分となります。

4項受託事業収入40万7,000円の増。健康診査費受託事業費事業収入が増となります。

次のページをお願いいたします。

5項雑入3万9,000円の増。葬祭費負担金の平成30年度精算分となります。

歳入合計、補正前の額2億470万5,000円、補正額209万2,000円の減、計2億261万3,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

1款1項総務管理費74万1,000円の減。旅費や元号改正に伴うシステム改修委託料等が減となります。

2款1項葬祭費95万円の減。葬祭費が減となります。

3款1項広域連合納付金6万4,000円の減。保険料軽減措置費負担金が減となります。

次のページをお願いいたします。

4款1項保健事業費65万8,000円の減。実績により健康診査委託料等が減となります。

5款2項繰出金32万4,000円の増。一般会計への繰出金でございます。

6款1項予備費3,000円の減。

ということで、歳出合計、補正前2億470万5,000円、補正額209万2,000円の減、計2億261万3,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第8、議案第31号 平成31年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続きまして、日程第9、議案第32号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの書類の続きになります。

ピンクの次のページ、1ページをお願いいたします。

議案第32号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成31年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,420万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,844万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5ページをお願いいたします。

同じく歳入歳出とも項の補正額で主な項目を説明申し上げます。

歳入。

1款1項国民健康保険税1,253万の減。医療給付費分や後期高齢者支援分、現年課税分が減となります。対象者数が180人ほど減少したためでございます。

次のページをお願いいたします。

4款1項都補助金2,753万6,000円の減。普通交付金、こちらは保険給付費と言われているものですが、そちらが1,503万5,000円の減。

その下、特別交付金、こちらは、市町村の財政状況によりということでございますが、当初2,673万9,000円を計上しておりましたが1,086万円の減ということでございます。

その下、都補助金、こちらは、成績応益割等、賦課率等、そういったところで成績によります。当初400万を計上しておりましたが、実績により164万1,000円の減というところにな

ります。

6款1項他会計繰入金2,696万9,000円の増。

次のページの保険基盤安定繰入金、保険税軽減分のほか7節のその他一般会計繰入金が増となります。

8款1項延滞金加算金及び過料23万5,000円の増。一般被保険者保険税延滞金が増でございいます。

4項雑入134万4,000円の減。一般被保険者第三者返納金は増ですが、雑入は減となります。歳入合計、補正前12億7,265万2,000円、補正額1,420万6,000円の減、計12億5,844万6,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出まいります。

1款1項総務管理費66万6,000円の減。12節郵便料等が減となります。

2項運営協議会費44万円の減。こちら国保運営協議会委員報酬等が減となります。

3項趣旨普及費12万7,000円の減。パンフレット代等が減でございいます。

下のページ、2款1項療養諸費490万1,000円の減。実績により一般被保険者療養給付費等が減となります。

2項高額療養費945万8,000円の減。一般被保険者の高額療養費等が、実績により減となります。

次のページをお願いいたします。

2項保健事業費4,000円の増。こちらは、12節郵便料等は増となります。

8款1項償還金及び還付加算金10万円の減。一般被保険者保険料還付金が減となります。

3項繰出金904万7,000円の増。一般会計への繰出金と、下のページ、病院事業会計への繰出金が増となります。

ということで、歳出合計、補正前12億7,265万2,000円、補正額1,420万6,000円の減、計12億5,844万6,000円。

以上で、補正予算の説明は終わりますが、3月末までに地方税法施行令が改正される見込みでございいます。令和2年度における国民健康保険税については、当八丈町も法令に準じて軽減措置の拡充と賦課限度額の引上げを行うため、本日以降、専決処分させていただきますので、ご了承のほど、よろしく願いをいたします。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第32号 平成31年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第33号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号19をお願いいたします。

水の1ページのほうをお願いいたします。

議案第33号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成31年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

その他の文言は、省略させていただきます。

次のページになります。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

水の8ページをお願いいたします。

平成31年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まずは収入でございます。

1 款水道事業収益、補正額は、517万5,000円の減でございます。

1 項営業収益900万円の減でございます。こちらにつきましては、水道料金の減でございます。

2 項営業外収益382万5,000円の増。こちらにつきましては、均衡予算分1,700万円を減額いたしまして、一般会計補助金の資金不足分の繰出しを2,000万円増額しています。

続きまして支出でございます。

水道事業費用。

1 款水道事業費用、1 項営業費用で126万8,000円の増でございます。こちらにつきましては、貸倒引当金繰入額の増でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のほうでございます。

こちらは、収入のみの補正でございます。

1 款資本的収入、2 項一般会計補助金497万8,000円の減でございます。こちらにつきましては、繰出基準の対象額に合わせた減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5 番。

○5 番（沖山恵子君） 水の8、貸倒引当金を繰り入れていますが、これはこういう事例が発生したということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 企業会計の場合、こちらについては、ある程度引当金を用意してありますけれども、不納欠損等の金額に合わせて、足りない分を、こういうふうに金額を増額したり減額したりするものでございます。

○議長（奥山幸子君） 5 番。

○5 番（沖山恵子君） ということは、欠損金が出たということなのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） そのような予定でございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） それ個人がいっぱいあるのか、どこか大口が1件かということは分かりますか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 今のところは、個人の金額合わさってということでご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第33号 平成31年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第34号 平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算の次になります。

水色の紙の次になります。

1ページのほうをお願いいたします。運の1ページのほうをお願いいたします。

議案第34号 平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところ

による。

その他の文言は、朗読を省略させていただきます。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

運の6ページのほうをお願いいたします。

平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まずは収入でございます。

1 款自動車運送事業収益1,098万6,000円の減。

1 項営業費用2,500万円の減。こちらにつきましては、貸切収入の減でございます。

2 項営業外収益1,401万4,000円の増。こちらにつきましては、均衡予算分の雑収益1,100万減額いたしまして、2 目一般会計補助金収支不足分の一般会計補助金2,500万円の増でございます。

次のページをお願いします。

支出のほうでございます。

1 款自動車運送事業費用367万8,000円の減。

1 項営業費用267万8,000円の減でございます。こちらにつきましては、賃金、手数料等の不用額の減でございます。

2 項営業外費用100万円の減。こちらにつきましては、消費税納付額の減でございます。

以上で補正の説明は終わりますけれども、先日の議会でバスパのスマートフォン用のモバイルチケットを4月より販売すると申し上げましたけれども、現在、日本国内で外出自粛の要請が行われておりますことを考えまして、こちらの販売開始を延期することといたしましたのでよろしくをお願いいたします。販売開始時期につきましては、まだ未定でございます。

失礼します。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第34号 平成31年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第35号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次になります。

緑色の紙の次になります。

1 ページのほうをお願いいたします。

議案第35号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成31年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

その他の文言は、朗読を省略させていただきます。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

7 ページのほうをお願いします。

平成31年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

1 款病院事業収益3,552万9,000円の減。

1 項医業収益5,100万円の減。こちらにつきましては、入院収益、外来収益、室料差額収益、診断書等の費用の減でございます。

2 項医業外収益1,547万1,000円の増。こちらにつきましては、市町村公立病院運営事業補助金、こちら単価の増により増です。

次のページになりますけれども、一般会計補助金による増です。増でございます。

なお、均衡予算分につきましては、1,200万円減額しております。

続きまして支出でございます。

1 款病院事業費用、1 項医業費用で87万1,000円の増でございます。こちらにつきましては、貸倒引当金の繰入額の増、期限切れ薬品等の増でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第35号 平成31年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第36号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） それでは、書類番号の20番をお願いいたします。

議案第36号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い、条例を整備する必要があるので、本案を提出

します。

次のページをお願いいたします。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

ということで、こちら内容といたしましては説明にもございましたが、成年被後見人等の
人権を尊重いたします。また、不利益にならないようにという目的で、今回、地方公務員法
の改正がなされました。

それに伴いまして、制限されておりました欠格条項から、この文言であります成年被後見
人等の規定が削除されることになりましたので、この部分に関する条例の改正ということで
すのでよろしくをお願いいたします。

附則。この条例は、令和2年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第36号 職員の給与に関する
条例等の一部を改正する条例については原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第14、議案第37号 八丈町印鑑条例の一部を改正する条
例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今の書類番号20番の続きになります。

議案第37号 八丈町印鑑条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部を改正されることから、八丈町印鑑条例の一部を改正するものである。

次のページをお願いいたします。

八丈町印鑑条例の一部を改正する条例。

こちらは、内容につきましては、現八丈町印鑑条例、第3条第2項は、印鑑の登録を受けることができないものを規定してございます。

第1号は15歳未満の者、第2号が成年被後見人と規定されてございます。その成年被後見人を、意思能力を有しない者に改めるものでございます。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第37号 八丈町印鑑条例の一部を改正する条例については原案どおり可決いたしました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第15、議案第38号 損害賠償の額の決定についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 議案第38号 損害賠償の額の決定について。

上記議案を提出する。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明。

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、本案を提出します。

次ページをお願いいたします。

本件は、平成31年1月24日12時25分ごろ、大賀郷中学校において、給食開始前に水を飲み
に玄関に友人を伴って降りてきた際、昇降口付近で生徒2名がふざけ合っていた。1名の生
徒が、該当生徒を追いかけたところ、床に引いているマットで足を滑らせ段差で転倒したも
のです。

結果、右足首を骨折し、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金以外の損害が
生じたため、この損害を賠償するものでございます。

損害賠償の額24万9,990円。

損害賠償の相手方は、大賀郷在中の保護者になります。

支払いの方法は、振込となります。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第38号 損害賠償の額の決定については原案どおり可決いたしました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第16、議案第39号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の22番をお願いいたします。

議案第39号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和2年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

1枚おめくりください。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を、別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、本案を提出いたします。

また、ページをおめくりください。

こちらからが、八丈町辺地に係る総合整備計画となります。

まず、この法律についてですけれども、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を辺地ごとに策定し、その計画に基づき辺地とその他の地域との住民生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的にしているものでございます。

そのようなことで、次のページ以降に総合整備計画の内容を記載してございますけれども、各ページの朗読のほうは省略をさせていただきたいと考えてございます。

概要について、ご説明申し上げます。

まず、町が公共施設等の整備を実施するとき、財政上の都合により、地方債を起す際、その地方債の一つに辺地対策事業債というものがございます。

この辺地対策事業債は、毎年の元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される大変有利な地方債となっております。

この辺地対策事業債を起すためには、法律に基づき、ここに記載のとおり、総合整備計

画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て総務大臣へ提出することになってございます。

まず、この整備計画を策定するための辺地の条件でございますけれども、3つございます。

1つ目、市町村の区域内の町もしくは字等を区域とすること。そういうことでございまして、八丈町の場合は、三根、大賀郷、檜立、中之郷、末吉というのを辺地の区域としてございます。

2つ目、地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に、50人以上の人口を有するものであることとされてございます。

また、3つ目といたしまして、辺地度点数が100点以上であることとされてございます。

この辺地総合整備計画書を3枚おめくりください。

そうしますと、横にして御覧いただく総合整備計画総括表がございまして。

下の表を御覧いただきたいのですけれども、(2) 辺地の概要といたしまして、町内5地域の辺地度点数と人口を記載してございます。全地域100点以上、また50人以上の人口となっております。

そのようなことで、総括表の次のページから辺地ごとの各事業を記載してございます。

1枚おめくりいただいて御覧いただきたいのですけれども、こちらの令和2年度事業計画のところの一般財源の欄の括弧書き、こちらが辺地対策事業債の予定額でございまして、最後までページの合計いたしますと、合計で2億830万円となります。

これにつきましては、既に借入れが決定しているわけではございませんで、この計画が策定された後、国の審査及び配分によりまして決定されることとなります。

今後、東京都、国とともに詰めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第39号 八丈町辺地総合整備計画の策定については原案どおり可決いたしました。
-

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

- 議長（奥山幸子君） 続いて、日程第17、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。
-

◎閉議及び閉会の宣告

- 議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和2年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時18分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月30日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 菊 池 良

署 名 議 員 山 下 巧